

2番 柴立 豊子 議員

1 男女共同参画推進事業について

- (1) 男女共同参画推進事業は女性のみでなく、人種や国籍、性的指向・性自認にかかわらず、人として尊重されるいわば人権の問題であるという認識はあるか。
- (2) 女性職員の管理職登用は今後どのようなスケジュールで広げていくのか。
- (3) この事業についての理解を深めるため、特にハラスメントについて職員全体に対する研修が必要と考えるがどうか。
- (4) 本市でもパートナーシップ制度を導入する考えはないか。

2 個人情報保護について

- (1) 個人情報保護法に変わったことで、市民の信頼は得られるのか。
- (2) 他市との情報共有に際し、どうしても共有してほしくない情報に関し、抹消することはできるのか。
- (3) 自衛隊への名簿提供は本人の同意を必要としていないが、名簿提供するということを公表し、同意できないとする場合、除外申請を受け付けるべきではないか。

3 国保税の均等割について

- (1) 国保加入者の18歳以下の子どもの数は何人か。
また免除されていないのは何人か。
- (2) 今回の賦課方式の変更で、均等割はひとりいくら増額されるのか。
- (3) 子どもの均等割免除を拡大できないか。